



## 未来のための協定：それは何をもたらすのか

### 未来サミット

「未来サミット」で 2024 年 9 月 22 日、世界の指導者たちはグローバル・デジタル・コンパクトと将来世代に関する宣言が盛り込まれた「未来のための協定」を採択しました。この協定は、国際協力を今日の現実や明日の課題に対応させるための、数年にわたるプロセスの集大成です。実施に向けた懸命の努力が直ちに始まっています。

協定の採択は、国連を中心に据えた国際システムに対する各国のコミットメントを表しています。指導者たちはマルチラテラリズム（多国間主義）について明確なビジョンを打ち出しました。そのマルチラテラリズムとは、約束に対して結果を出すことができ、今日の世界をより代表し、各国政府、市民社会そして他の主要パートナーの関与と知見を活用するものです。

### 未来にインパクトを

協定は、近年で最も広範に及ぶ（国連の）国際合意であり、新たな分野と過去数十年間合意を得られなかった諸課題の両方を対象としています。何よりも、国際的な制度や組織が作られてから劇的な変化を遂げた世界において、確実に成果を出せるようにすることを目指しています。協定は、**人権やジェンダー、持続可能な開発に強く留意しながらさまざまな課題に関して明確なコミットメントを行い、具体的な成果を実現する**ものです。

### 持続可能な開発と資金調達

加盟国は、貧困と飢餓に終止符を打ち、**誰一人取り残さない**という目標の下、緊急の拡大した行動、政策、投資を通じて、**2030 アジェンダ**と 2023 年の「SDG サミット政治宣言」の履行を加速することを改めて約束しました。協定はまた、2030 年以降の持続可能な開発の進め方について加盟国が検討を開始する必要性についても認識しています。

世界の指導者たちは、SDG 刺激策や、政府開発援助の目標の達成、民間セクターの投資、国内リソースの動員、包括的かつ効果的な国際税務協力、富裕層に対する国際的な最低課税水準の検討などにより、**持続可能な開発目標（SDGs）のための資金調達と SDG 資金ギャップの解消**において大胆な変革を行うことに合意しました。

気候変動に関して、協定は世界全体の気温上昇を産業革命以前の水準と比べて 1.5°C に抑え、2050 年には排出量正味ゼロを実現するためにエネルギー・システムにおいて化石

燃料から脱却し、持続可能な開発に対して災害リスクに基づいたアプローチを推進する必要性を確認しました。

協定はまた、持続可能な消費・生産パターンの推進、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある合意の締結、生物多様性の喪失の反転や生態系の保護など、**環境**に関する取り組みを加速させることも求めています。

### 国際の平和と安全

世界の指導者たちは、国連と事務総長の周旋による支援の下で、紛争や係争を平和的に解決するための外交を強化することを誓いました。

協定は、自発的な国別予防戦略の策定と履行、2030 アジェンダの実施を通じたレジリエンス（強靱性）の強化、軍事費が持続可能な開発への投資を犠牲にしないようにすることの重要性、国際金融機関が提供する資金と不安定化の根本原因に対処する各国の取り組みとの間により整合性を持たせることを通じた、各国による**社会全体での持続的な平和**の取り組みの必要性を強調しています。

協定は、戦争法規を遵守することで、武力紛争において**市民を保護**することを約束しています。また、人口密集地での爆発性兵器の使用を自制する誓約とともに、ジェンダーに基づく暴力や飢餓を戦争の武器として使うことなど、残虐な犯罪や著しい侵害に対する説明責任を高める誓約も盛り込まれています。さらに、**人道支援の拡大と、飢餓の撲滅を含めた革新的かつ先見的な資金調達メカニズム**の利用拡大について合意しています。

指導者たちはまた、「**女性と平和、安全保障**」および「**若者と平和、安全保障**」に関するコミットメントの履行を加速させることでも合意しました。

協定は、新たに出現しつつある課題に国連の平和オペレーションがどのように適応できるかについて提言を求めて活動の見直しを要請するとともに、デジタル空間も含めたテロリズムと、テロリズムを助長する暴力的過激主義のすべての原動力と可能にしている要因に対処するための**テロ対策**の取り組みを奨励しています。また、サイバー犯罪も含めた**国際組織犯罪**の防止と撲滅の必要性も確認しています。

協定の最も重要な成果の一つは、核兵器の全面的な廃絶という目標に向けた明確なコミットメントと軍縮のあらゆる側面に関する具体的な措置を通じた、この 15 年近くで初となる**核軍縮**に向けた誓いを再確認したことです。



協定はまた、以下の取り組みを通じて、**新たな領域や技術**の武器化を回避するための措置も前進させました。

- **宇宙空間**における軍拡競争を防止するコミットメント
- **自律型致死兵器システム (LAWS)** の使用と開発を管理する手段についての議論
- **人工知能 (AI)** の**軍事利用**をめぐるリスクの継続的評価

### 科学・技術・イノベーション (STI)、そしてデジタル協力

協定には、その実施手段の規模の拡大も含め、**科学・技術・イノベーションにおける世界的な格差を縮小**するための措置が盛り込まれています。協定は、これらの分野での女性と女兒のアクセス、参加、リーダーシップに対する障壁を取り上げ、新たな技術の開発と使用における人権と倫理原則の重要性についても合意しています。

指導者たちはまた、複雑な課題に対処するために**政策決定における科学的知見**の活用を拡大すること、そして SDGs 関連の研究やイノベーションへの資金提供を増やすことを約束しました。さらに、SDGs の目標を達成する上で開発途上国への支援を含め、国連の活動において STI を活用するために国連の能力を強化することを決定しました。

### 若者たち

協定は、国連の政府間の機関およびプロセスも含め、**世界的な意思決定への若者の参加**を拡大・強化することを目指します。国連ユース基金や若者たちの意味ある参加のための中核的原則の策定を通じて、開発途上国の若者たちの参加を促進することに合意しました。

これにより、**国レベルでの若者の参加**も強化されます。具体的には、協議メカニズムを確立するとともに、教育、雇用、身体的健康・メンタルヘルス、若者主導の組織へのリソース、そしてグローバルな若者への投資プラットフォームを通じたものを含め柔軟な資金を通じて、若者がその権利を行使し、可能性を実現できる環境を整備します。

### グローバル・ガバナンスの変革

協定は、**多国間システム**をより効果的で、未来にふさわしく、公正かつ代表性があり、包摂的でネットワーク化され、財政的に安定したものとするを決意しています。

その中には、1963 年以降で最も野心的で具体的な**安全保障理事会の改革**に関する前進が盛り込まれています。その中には、アフリカの特別な事情を認識して開発途上国の代表性を高めるとともに、将来において統合された改革モデルを作ることにコミットメントも含まれています。

指導者たちは、**ジェンダー平等の達成とすべての女性と女兒のエンパワメント**へのコミットメントを再確認し、「国連女性の地位委員会 (CSW)」の再活性化に向けた措置を講ずることに合意しました。また、女性の事務総長の実現に向けた強い希望も強調しました。

人権について、協定は効果的かつ、幅広い人権課題に対応する適切な手段を備えた**国連人権メカニズム**による対応を含め、すべての人々があらゆる人権を確実に享受する必要性を明確にしています。また、人権擁護活動家を保護することを明確に求めています。

持続可能な開発をめぐる現在の課題や新たに生じつつある課題に対処するために、協定は、**国連常駐調整官システム**に対して十分に予測可能かつ持続可能な資金拠出を拡大することを呼びかけています。

協定はまた、市民社会、民間セクター、地域機関、各国議会、地方・地域当局などのステークホルダーと国連との**パートナーシップを深化**させる措置にも合意しました。また、国連に対し、**イノベーション、データ、デジタルツール、先見性、(行動) 科学**を効果的に活用するよう呼びかけています。

協定は、**国際金融アーキテクチャ**を、すべての人々の利益となり、今日の経済的なニーズや現実を反映したものに改革する必要性に関して、国連におけるこれまでで最も詳細な合意を提示しています。特に以下に取り組みます。

- 国際金融機関における開発途上国の代表性の強化を通じて、国際的経済的意思決定への開発途上国の参加を強化する
- 開発途上国が自国の開発ニーズの実現を加速できるよう支援するために、国際金融機関からより多くの資金を動員する
- 国際通貨基金 (IMF)、国連、G20 などの主要関係者が協力し、開発途上国が自国の将来に投資するために持続可能な借入れをできるようにする、ソブリン債のアーキテクチャを見直す
- 金融・経済ショックの発生時に特別引出権 (SDR) を活用して各国を支援するための、世界的な金融セーフティネットを強化する
- 各国の気候変動への対応と、適応や再生可能エネルギーへの投資を支援するために資金援助を拡大する

国内総生産 (GDP) を超えて人類および地球のウェルビーイングと持続可能性を捉えるために、指導者たちは持続可能な開発の前進の測定方法を開発する具体的な次のステップについて合意しました。



宇宙空間の管理について、協定には、宇宙空間の安全かつ持続可能な探査と利用からすべての国々が利益を得られるようにすること、また必要に応じて非国家主体と協力することも含め、既存の国際的な枠組みを強化する合意が盛り込まれています。

協定はまた、**複雑なグローバル・ショックに対する国際的な対応**の改善を呼びかけるとともに、既存の権限の中でかつ加盟国と協議の上で、国連システムの対応を強化するアプローチを検討することを提案しています。

### グローバル・デジタル・コンパクト

協定の付属文書である「グローバル・デジタル・コンパクト」は、デジタル協力のための**初めての包括的な世界的枠組み**です。コンパクトには、人権と、2030 アジェンダの進捗を加速させる具体的なコミットメントが明示的に盛り込まれるとともに、非国家主体の役割を強調しています。コンパクトは、デジタル公共財とデジタル公共インフラ、オープンソースのデータ、モデル、標準、そしてデータガバナンスに関する初の国際的なコミットメントです。指導者たちはこのコンパクトの中で、テクノロジー企業とソーシャルメディア・プラットフォームの説明責任の拡大と、偽情報やオンライン上での危害に対処する行動を通じて、デジタル空間をすべての人々にとってより安全なものにするための野心的な措置についても合意しました。

コンパクトには、AI 科学パネル、AI に関するグローバル政策対話、AI の能力構築のためのグローバル基金設立の検討を通じた、**世界的な AI ガバナンスに向けたロードマップ**に関する合意も含まれています。

### 将来世代に関する宣言

指導者たちは、史上初となる「**将来世代に関する宣言**」に合意しました。私たちの義務を認識するとともに、将来への影響を体系的に考慮する措置を整備することで、将来世代に対する予見可能な危害を意識的に回避し、将来世代の利益を守ります。

宣言は、加盟国が将来世代をより深く考慮し、国際レベルでの長期的で先見的なガバナンスを鼓舞する上で役に立つ、具体的な提案とプロセスを提示しています。

### サミット後のフォローアップ

協定とその付属文書は、具体的なフォローアップの仕組みを見込んでいます。例として、グローバル・デジタル・コンパクトのハイレベル・レビュー（2027 年）、「将来世代に関する宣言」のハイレベル全体会合（2028 年）、そして第 83 回国連総会の開幕に合わせて開催される、「未来のための協定」を包括的にレビューするための各国首脳による会合（2028 年）が挙げられます。

第 4 回開発資金国際会議、第 2 回世界社会開発サミット、そして国連気候変動枠組条約締約国会議など今後数年間に開催される世界的な行事は、これらの合意を足がかりとして「未来のための協定」に盛り込まれた行動を前進させる機会です。

最後に、合意を行動に移すためには、国レベルでの参加、実施、説明責任が不可欠であることは言うまでもありません。